**西予市消費生活センターからのお知らせ（令和2年11月）**

○「必ず儲かる」仮想通貨などの取引に注意

インターネットを利用した暗号資産（仮想通貨）の電子取引は、価格変動や不正アクセスなどのリスクに加え、詐欺的な投資話の場合があります。

【相談事例】

ＳＮＳで知り合った人から、「何もしなくても毎月5万円以上儲かる」と勧誘を受けた。暗号通貨の取引に１００万円以上投資したが、その後連絡が取れない

友人から「必ず儲かる」「誰かを紹介すれば紹介料が入る」と勧誘され暗号通貨を購入した。儲かるどころか支払ったお金も戻ってこない

【トラブル防止のアドバイス】

暗号資産交換業は、金融庁や財務局の登録を受けた業者しか行うことができません。取引するときは、金融庁のホームページで登録業者か確認してください

暗号通貨などには価格の急激な低下などさまざまなリスクがあります。「必ず儲かる」などと言われてもうのみにせず、不安なときは契約を断りましょう

【お問合せ先】

西予市消費生活センター　℡0894-62-1285